

こんにちは

日本共産党

横浜市議団です

日本共産党
横浜市議員団
2009. 4. 15号
横浜市中区港町1-1(市庁舎内)
電話 671-3032 FAX 641-7100
E-mail: info@jcp-yokohama.com
http://www.jcp-yokohama.com/

後期
高齢者
医療

高齢者からの保険証の取り上げ

小池議員「絶対にやるべきじゃない」

大臣「しゃくし定規にしない」

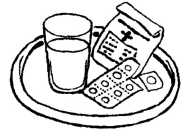
日本共産党小池晃議員：高齢者からの保険証の取り上げは、命の危機に直結する。絶対にやるべきでない。厚労省はこの1月、広域連合に対して資格証を発行する場合には、あらかじめ国に報告を求める事務連絡を出した。これは、後期高齢者に対しては、保険証の取り上げをやらないようにしてくれとの地方自治体へのメッセージと受け取ってよいか。

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度では、原則として保険料の滞納が1年続くと保険証が取り上げられ、医療費を窓口でいったん全額負担しなければならない資格証明書が発行されます。制度導入前は、75歳以上は保険証取り上げの対象外でした。

舛添要一厚生労働大臣：そういうふうを受け取っていただくと大変有り難い。要するに、しゃくし定規に、もう時間が来たから資格証出してこれで終わりと、そういう冷たい扱いをしてはいけない。慎重にも慎重を期して、事前の相談をやる、個別についてきっちりと手を打つ、そういうことをやった上でということが本意だ。

3月17日の参院厚生労働委員会(しんぶん赤旗より)

厚労省は1月、資格証明書を発行する場合には、あらかじめ国に報告を求めるよう、各都道府県の後期高齢者医療広域連合に通知を出しました。小池議員の質問に対する厚労大臣の回答はこれを裏付けるものです。



後期高齢
県広域連合

滞納者17,000人、保険証の取り上げするな

神奈川県後期高齢者医療広域連合は、3月27日に広域連合議会を開き、広域連合議員である日本共産党の関美恵子横浜市議員は、一般質問で滞納や資格証明書等について質問しました。

後期高齢者医療制度が始まって丸1年がたちました。スタートと同時に制度に対する国民の怒りが爆発し、保険料の軽減特別対策や年金天引きから口座振替を選択できる方式への変更などの見直しが行われましたが、今年1月実施の日本医療政策機構の世論調査では約4割が制度に反対しています。

関議員の質問に対する回答で、石渡連合長は、12月期の

滞納者は約17,000人で、普通徴収(年金天引きではなく、口座振替等で保険料を納める)の全被保険者の約4.7%にあたることを明らかにしました。

厚生労働省は、資格証明書の発行は相当な収入があるにもかかわらず、保険料を納めない悪質なものに限るとし、法令でも「特別な事情」(災害、盗難、病気、負傷、事業の廃止等)にある者については考慮すると規定しています。

関議員は、保険証の取り上げはすべきでないと考えるが、資格証明書を交付しない「特別な事情」をどう考えるか質問。

石渡連合長は、「機械的でなく個々の事情に応じた対応をしていくことが必要と考えている」と答えました。

